関市急発進抑制装置設置費補助金の申請要領

■　急発進抑制装置とは

1. ブレーキと間違えてアクセルを強く踏み込んでしまったときに加速を抑えることで衝突被害の軽減を支援する装置。
2. アクセルとブレーキが同時に踏まれたときは、ブレーキを優先する。

■　補助対象

1. 申請の日が属する年度末において６５歳以上の関市民（一人１台限り）
2. 補助対象者が所有する自動車（自動車検査証上の使用者の住所又は所有者の住所が、自動車運転免許証の住所と同一であること。）
3. 装置は、国土交通省が認定（先行個別認定等）したもので、（一社）次世代自動車振興センターが認定した後付け急発進等抑制装置販売・取付け店舗（認定事業者）が令和２年４月１日以降に設置したものに限る。
4. 市税に滞納がないこと。

■　補助額

1. 急発進抑制装置の購入及び設置に要する費用の２分の１（上限２万円、千円未満切捨て）
	* 交付申請
2. 危機管理課へ、補助を希望することをご連絡ください。
3. 急発進抑制装置を取り付けて支払いを完了します。
4. 「関市急発進抑制装置設置費補助金交付申請書」（様式第１号）※1に次の書類を添付して危機管理課に補助金申請します。
	1. 自動車運転免許証の写し
	2. 自動車検査証の写し
	3. 費用の支払いを証明する領収書等の写し
	4. 「急発進抑制装置設置証明書」（様式第２号）※1又は同様の内容を記載した整備業者の発行する書類
5. 交付決定後、「関市急発進抑制装置設置費補助金交付請求書」（様式第４号）※1を危機管理課へ提出します。
※1　各様式については、危機管理課及び各地域事務所にあります。

**【Ｑ＆Ａ】**

* + 1. 安全装置のついた自動車の購入も補助対象ですか。
			- 補助対象ではありません。現在所有している車に急発進抑制装置を取り付ける場合が対象となります。
		2. 車を２台所有しているので２台とも補助申請できますか。
			- できません。申請は１人１台限りですので、２台目は申請できません。
		3. 急発進抑制装置は、どんな車でも付きますか。
			- 取り付けできない車もあります。取り付け業者に確認してください。
		4. 補助金額に取り付け費用は含まれますか。
			- 含まれます。取り付け費用と装置代の合計の２分の１（最大２万円）が補助金額となります。
		5. 急発進抑制装置の価格はどれくらいですか。
			- 取り付け費込みで４万円程度から１０万円程度とメーカーにより色々です。
		6. 急発進抑制装置の購入・設置に年齢制限はありますか。
			- 購入・設置に年齢制限はありません。しかし補助金を受けることができるのは６５歳以上の方が認定事業者で購入・設置した場合のみです。